

秋葉の特産品をどうぞ!!

「秋葉まつりの里を元気にする会・えんこ巖（中越伊勢夫会長）」では、まつり当日、法泉寺付近で地域の特産品などを販売します。

うどんやぜんざい、いりもちなどもありますので、お立ち寄りください。



秋葉の名物・いりもち

秋葉まつりで一句：俳句募集

今年の秋葉まつりにちなんだ俳句を募集します。
未発表の作品で一人三句まで、住所、氏名を明記して、二月二十日（金）までにはがきか封書で郵送してください（当日消印有効）。

あて先 〒781-1801

仁淀川町森四二三一 仁淀公民館

☎ 32・1041

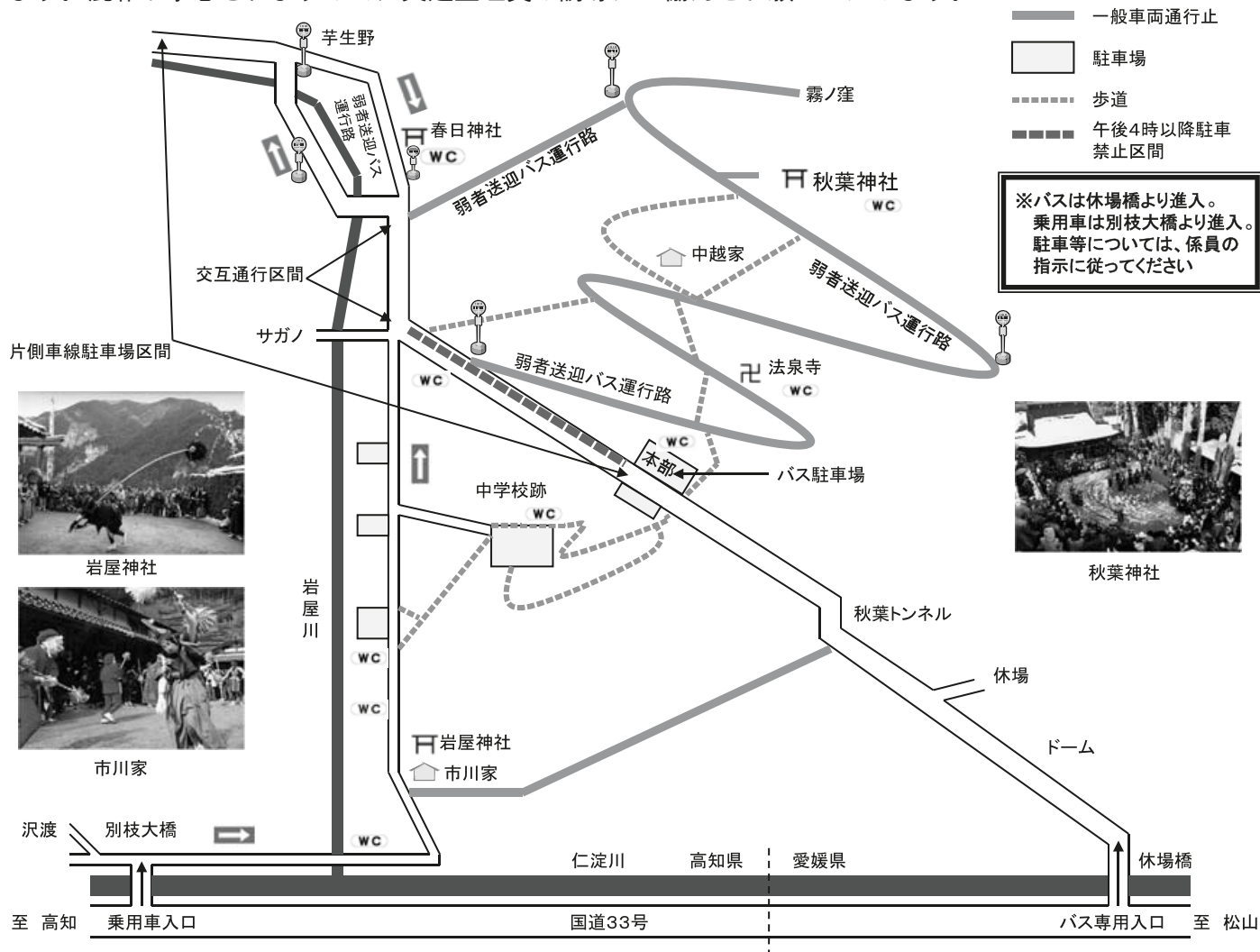
賞 特選、入選、佳作。広報紙上で発表し、

入選までの方に賞状と副賞を贈ります。

主催者 池野いちび
仁淀俳句会

交通規制にご協力を!

秋葉まつり開催に伴い、2月11日（水）午前7時から午後4時までの間、車両の交通規制が下記の通り行われます。混雑が予想されますので、交通整理員の誘導にご協力をお願いいたします。





お子さんの定期予防接種は順調に済んでいますか。法律で決められた予防接種には、種類によって対象年齢、接種回数などが異なります。母子手帳などで確認し、対象年齢に達したら、お子さんの体調の良いときに早めに接種するようにしてください。

法定予防接種は無料ですが、対象年齢を過ぎてからの接種は、全額自己負担になりますのでご注意ください。

問い合わせ

本庁保健福祉課
☎ 35・0888

池川総合支所健康福祉課
☎ 34・2321

仁淀総合支所健康福祉課
☎ 32・1132

予防接種受けていますか？

種 類	対象年齢	回 数
ポリオ	生後3カ月から7歳6カ月未満	2回
BCG	生後3カ月から6カ月未満	1回
3種混合	・1期初回：生後3カ月以上7歳6カ月未満 ・1期追加：初回終了後おおむね1年後	・1期初回：3～8週間の間隔で3回 ・1期追加：1回
2種混合	11歳以上13歳未満	1回
麻しん・風しん混合ワクチン（MR）	・1期：1歳以上2歳未満 ・2期：5歳以上7歳未満で平成21年度に小学校に入学する幼児 ・3期：中学校1年生に相当する年齢 ・4期：高校3年生に相当する年齢	1期～4期：各1回

※ポリオは集団接種です。対象者には4月ごろ個別通知します。それ以外は個別接種となっていますので、医療機関に予約の上、接種を受けてください。

※日本脳炎については、現在接種の勧奨を控えています。接種を希望される方はご連絡ください。



男子生徒も抱っこに挑戦

**命のぬくもり肌で感じる
赤ちゃんとのふれあい体験**

十一月十七日、池川中学校で赤ちゃんといふれあうことによって、命の尊さや思いやる心を養ってもらおうと「いのちの教室」赤ちゃんとのふれあい体験学習」を行いました。

教室では、五組の親子にご協力いただき、三年生十一人が赤ちゃんを抱っこしたり、お母さんから子育ての大変さを聞いたりました。

普段赤ちゃんに接することのない中学生からは「想像していたよりも赤ちゃんは重い」「とても良い経験になった」などの感想が。命のぬくもりを肌で感じる貴重な体験になったようです。

広告

お か も と 整 体

そのばでもろもろの治療効果を実証できる整体です。
早期に治る事を願います。

◎休 日…木曜日
◎治療時間…約50分
◎料 金…一律2,000円
◎受 付 電話予約承ります。・予約者優先。
◎午前8時から午後6時まで

住所 仁淀川町土居甲1052

お問い合わせ・ご予約は TEL0889・34・2630

保育所民営化 4月1日スタート



少子高齢化社会において多様化する保育ニーズに対応、保育環境の充実・向上を図るため、四月一日から大崎・名野川・ふたば、長者の四保育所を仁淀川町社会福祉協議会（社協）に移管し、社協による運営が行われることとなりました。

民間活力を導入、公・民それぞれの役割分担を明確にし、特徴を生かしながら、保護者の方々との信頼関係構築に努め、子どもの立場に立った児童福祉の確立を目指します。

なお、入所手続きや入所決定および保育料の徴収については、従来どおり役場が行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

平成21年度 保育所入所のご案内

平成21年4月入所希望者の申し込み受け付けを次の要領で行いますので、期間内に申込書を提出してください。

【受付期間・場所】

2月16日（月）から3月6日（金）まで、次の場所で受け付けます。

- ・本庁保健福祉課 ☎35・0888
- ・池川総合支所健康福祉課 ☎34・2112
- ・仁淀総合支所健康福祉課 ☎32・1132

※受付書類（入所申込書・就労証明書）は上記にあります。

【受付時に持参する物】

- ・入所申込書と印鑑
- ・就労証明書（父親・母親とも必要）

- ・源泉徴収票 平成20年分（父親・母親、その他世帯内で給与所得がある者全員）

※昨年1月1日の住所が町外の者は、前住所地の市町村民税の課税証明（父親・母親）

【入所の決定と通知】

入所の決定については、調査の上保護者あてに通知します。

町内保育所

大崎保育所	☎35・0152
大崎保育所分園名野川保育所	☎36・0126
ふたば保育所	☎32・1021
長者保育所	☎32・1756
池川保育園	☎34・2427

臨時保育士募集

仁淀川町社会福祉協議会

【募集人員】

五名程度

【資格】

保育士有資格者（平成二十一年三月末までに資格取得見込みの者を含む）

【応募の手続き】

顔写真を張った履歴書を提出

【提出先】

〒781-1501

仁淀川町大崎二一四

仁淀川町社会福祉協議会

【提出期限】

二月二十日（金）

※申込者には、後日面接日をお知らせします。

【採用開始日】

四月一日

【勤務先】

大崎・名野川・ふたば・長者の各保育所、子育て支援センター（大崎保育所内）

【問い合わせ】

仁淀川町社会福祉協議会

☎35・0207



「難病医療・福祉無料相談会」 佐川町で開催

どなたでも参加できる「第三十五回難病医療・福祉相談会」（主催・NPO法人高知県難病団体連絡協議会）が佐川町で開催されます。

病気や生活で困っていることや悩んでいることはありませんか？相談は無料です。お気軽にご相談ください。

【相談に乗ってください】

先生方

○内 科 三宅 晋先生
（島津病院）

○神経内科 中澤宏之先生
（南国病院）

○整形外科 廣瀬大祐先生
（ひろせ整形外科リハビリテーションクリニック）

○小児科（肥満・糖尿病）
岡田泰助先生

（もみのき病院）

※福祉サービスなどについての相談は、中央西福祉保健所の担当職員が応じます。

【日時】

三月一日（日）

受付 午後〇時三十分～二時
相談 午後一時～三時

【会場】

佐川町健康福祉センター
かわせみ

【申込期限】

二月二十日（金）

当日も受け付けますが、準備の都合がありますので、できるだけ事前に申し込んでください。

【申込先】

中央西福祉保健所健康障害課

佐川町甲1243-4

☎ 22・1249

FAX 22・9031

※相談会に来られた方の個人情報厳守で、他の目的には使用しません。



「寄付のお礼」

◇一般寄付金

五藤 鯉喜様（高知市）
ご芳志をありがとうございます。受けし、町行政に有意義に活用させていただきます。

◇広報寄付金

大西 寿久様（大東市）
岡崎 俊夫様（東京都豊島区）
片岡 守輝様（高知市）
三宮 住子様（土佐市）
西川 重幸様（芦屋市）
西田 守友様（高知市）
和田 幸恵様（西宮市）
ご芳志をありがとうございます。受けし、広報発行に役立たせていただきます。
ありがとうございます。

仁淀川町役場

◇社会福祉協議会

藤原 賢治様（大崎）
池川手作りクラブ様
ご芳志をありがとうございます。受けし、社会福祉事業に役立たせていただきます。
ありがとうございます。
仁淀川町社会福祉協議会

広告

浄化槽設置、配管工事は環境管理協会6業者へ



仁淀川町の環境管理を行うため、6業者（浄化槽工事業者届出済）で「仁淀川町環境管理協会」を設立しております。

増・改築や新築の予定がありましたら、お気軽にお電話ください。

	業者名	代表者	住所	電話番号
仁淀地区	㈱仁淀工業	上岡 和男	別枝 2663-10	3 2 - 1 6 5 1
	(有)吉永土建	吉永 栄一	川渡 1-1	3 2 - 1 1 2 8
池川地区	A I N 電 設	隅田 仁	土居甲 1043	3 4 - 3 8 3 3
	㈱和興建設	田代 春雄	土居甲 692-1	3 4 - 3 1 0 3
吾川地区	㈱大一林組	林 健二	田村 82-1	3 5 - 0 2 1 9
	(有)大谷組	尾崎 充明	寺村 1424	3 5 - 1 0 3 2



裁判員制度を学びませんか？

説明会兼法廷見学会

今年五月二十一日から裁判員制度が始まります。

高知地方裁判所では次の通り、裁判員制度の説明会および法廷見学会を実施します。

時 午後三時五十分

・三月十九日(木) 午後三時

～午後三時五十分

◆集合場所

高知地方裁判所六階
大会議室

◆内容

裁判員制度の内容や手続きの分かりやすい説明を聞いたり、実際の法廷や評議室を体感してみませんか。
ご応募お待ちしております。

◆日程

・二月十九日(木) 午後三

※法廷見学会は、裁判がある場合は裁判傍聴になります。

◆人数

毎回先着四十人

◆申し込み方法

高知地方裁判所総務課庶務係へ電話でお申し込みください。

☎088・822・0340

(内線607・609)



特別慰労品の 請求期限が迫っています

「特別慰労品」贈呈の受け付けが、3月31日ですべて終了します。

○外地からの引揚者(引揚者)

○恩給などを受けていない旧軍人の方(恩給欠格者)

○シベリアなどで強制抑留された方(戦後強制抑留者)

に「特別慰労品」を贈呈しています(ご本人からの請求に基づいて贈呈され、ご遺族の方からの請求はできません)。

「引揚者」は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活していて、戦後引き揚げてきた家族全員が対象です。

請求書等は本庁保健福祉課、各総合支所健康福祉課にあります。未請求の方は、早急に申請してください。

問い合わせ

独立行政法人平和祈念事業特別基金

無料電話0120・234・933

(月～金 午前9時15分～

午後5時15分、祝日休み)

広告

ふるさとを想う心で

光明会館

24時間受付・見学随時

☎0120-823-868

TEL0889-20-2060

〒781-1521 仁淀川町本村63

●ご自宅葬の費用で

充実の会館葬をご提供いたします

【ご葬儀・ご葬祭】

お通夜・ご葬儀(会館葬・自宅葬)※(埋葬労務派遣)
病院からの寝台車手配
法事・法要 ご会食

【講演会などに】

ホール(50～100席)
和室(20畳)ロビー(30席)※バリアフリー対応

【お墓のご相談(説明会も開催します)】

墓地の設計・施工・造成工事
墓石・石材の販売 お墓のお掃除(回数ご相談)

お見送りから
お墓のことまで
安らぎのお手伝い



振り込め詐欺対策

ATM利用限度額の引き下げができます

振り込め詐欺対策として「ATM利用限度額の引き下げ」ができるのをご存じですか？

振り込め詐欺の犯人は、通常のATM利用限度額が200万円であるということを知っているため、被害に遭われた方のほとんどが200万円近くの金額をだまし取られています。

被害を最小限にするための最終手段として

ATM(キャッシュカード)の利用限度額の引き下げを行うことをお勧めします。

手続きの仕方は…

金融機関によっては、窓口での手続きのほか、ATMでも利用限度額を引き下げることができます。詳しいことは各金融機関にお問い合わせください。

自分の財産を守るための「防衛策」を行うことも大切です。

高吾北地区地域安全協会事務局
(佐川警察署刑事生活安全課内)

☎ 22・0560

2月20日は交通事故ゼロを目指す日

国民一人一人が交通事故を起こさない、交通事故に遭わないように交通安全について考える日です。

昨年十二月末、佐川署管内で、交通死亡事故が連続して発生しました。

事故現場は仁淀川町と越知町で、国道33号を横断中の高齢者が自動車にはねられ、二名亡くなりました。

に安全に対する気配りをしましょう。

●重大事故は道路横断中に集中しています。道路を横断するときは、信号機や横断歩道などを利用して斜め横断は絶対やめましょう。

高齢者の皆さんへお願い

●個人差はありますが、人間誰しも加齢とともに身体の機能は低下します。ご自身で認識し、これまで以上

ドライバーの皆さんへ

「ゆとりある運転」を心掛け、高齢者を認識したときは減速または一時停止をするなどして、高齢者を交

交通事故から守りましょう。

交通安全は皆さんの譲り合いの気持ちから生まれます。悲惨な交通事故がこれ以上起こらないよう、より一層お気を付けください！



交通安全協会佐川支部

(佐川警察署内)

☎ 22・0110

※交通安全協会は、皆様の会費で運営されています。ご協力よろしくお願いします。

広告



開山六十周年記念法要

庫裏落成・稚児行列

平成21年4月4日(土)

仁淀川町名野川
0889-36-0128

子安大師法輪寺